

平成26年度

教育行政 方針



教育長 岸上 善徳

※本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説を要約したものです。



平成26年度は、高浜市教育基本構想がスタートして3年目を迎えます。高浜教育のキーワードは「12年間の学びや育ちをつなげる」こと。高浜の教育は、高浜の教職員全員で作りをあげていくという強い自覚のもと、12年間の子どもたちの学びや育ちに責任をもち、一丸となって指導していく体制を継続、充実していかなければなりません。第6次高浜市総合計画中期基本計画においても、この姿勢を強く打ち出しています。学びの根っこは子どもたちです。学びの芽を発芽させ、大樹のように育てていくという高浜市生涯学習基本構想の考えに沿った高浜教育ビジョンは「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」です。高浜でのこれからの社会を主体的に生き抜くことができるようにするためには、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「知・徳・体」を、家庭や地域といっしょにバランスよく育てていくことが重要です。

1 幼・保小中一貫教育の 創造の推進

高浜市のよさを幼児・児童・生徒が感じながら、心豊かに成長・発達するために、幼・保、小中学校の12年間の学びと育ちをつなぐ一貫教育を推進します。具体的には、高浜カリキュラムを小学校

3・4年生、中学校1年生に拡大して実施します。また、教師間の情報交換会や異校種参観を実施するとともに、異校種間での子ども同士の交流事業など異校種間連携事業を実施します。さらに、市内各園・各校・家庭・地域がめざす幼児・児童・生徒の姿を共有化するため、「高浜市がめざす望ましい学習習慣・生活習慣」の作成に着手します。

2 確かな学力の向上を めざして

① 教師力・授業力の向上

幼児・児童・生徒に確かな学力を身につけさせるために、専門的な教育の担い手としての教員の授業力・向上を引き続きめざします。教育センターグループが核となり、体系的・計画的に研修を実施することで、「10年後の高浜市の教育」に必要な教職員の資質と指導力を向上させます。

② 発達段階に応じた高浜版指導法

高浜版指導法とは、幼児・児童・生徒の脳の前頭前野の発達に応じた学習であり、心と体の成長と脳の発達を関連付けた指導と考えています。本年度は、高浜版指導法についての教職員向けの全体研修会を実施し、教職員の意識を高めます。

③ きめ細やかな指導の充実

少人数指導は、各校で効率よく

有効な活用がなされていますが、子どもの実態に合わせた指導方法や効率的な取組みをする工夫も必要となっています。本年度も少人数指導の授業方法を検証し、少人数指導の有効性を最大限に引き出す取組みに努め、きめ細かな指導を実現し、子どもたちの個に応じた学力の向上に努めます。

④ 特別支援教育・外国人支援教育の充実

小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を用意し、個々の児童生徒の実態に応じた支援を行います。また、本年度新設する「教育支援委員会」では、就学前から義務教育終了後までの連続した支援と情報の引継ぎのあり方を検討します。個々の児童生徒の困り感に寄り添うために、本年度もスクールアシスタント、通級指導担当者等を必要に応じて配置します。外国人児童生徒については、外国人児童生徒通訳者を2名配置し、通訳翻訳活動、相談活動、言語指導など細やかな対応を行います。言語や生活習慣などで不慣れな外国籍の児童生徒を対象に実施している早期適応指導教室「くすのき」は、早期適応指導において成果をあげていることから、本年度も継続して翼小学校にて実施します。